第2回　愛知県最低賃金
ポスターデザインコンテスト

（投票期間：11月11日（水）から12月4日（金）まで）

名古屋東労働基準監督署

愛知県最低賃金については、令和８年10月１日より、時間額1,195円に改正されました。

愛知労働局におきましては、昨年度から愛知県最低賃金ポスターデザインコンテストを開催しており、今年度も引き続き実施しています。

このコンテストは、愛知県在住の学生等から愛知県をイメージしたイラストを募集し、最優秀賞に選ばれた作品を採用したポスター等を制作するものであり、最優秀賞作品の選定に当たっては、愛知県民等による投票を広く呼びかけることとしております。

今回は96名の学生等からご応募をいただいております。

応募者の思いに応えるためにも、より多くの皆様に作品をご覧いただき、投票にご参加いただきたいと考えております。

つきましては、一人でも多くの方々（貴事業所所属の労働者及びそのご家族・ご知人等）に投票いただきますよう、「**第２回愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト**」参加にご協力をお願い申し上げます。

【投票方法（オンライン）】

方法①
スマートフォン等で右リーフレットの
二次元コードを読み取り、特設ページにアクセス

方法②
特設ページに直接アクセス（**こちら**をクリック）

方法③
「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」
検索→特設ページ

【特設ページ画面】





【応募作品一覧（全96作品）】

第２回（令和８年度）コンテスト応募作品１～24


1 2 3 4


5 6 7 8


9 10 11 12


13 14 15 16


17 18 19 20


21 22 23 24

第２回（令和８年度）コンテスト応募作品25～48


25 26 27 28


29 30 31 32


33 34 35 36


37 38 39 40


41 42 43 44


45 46 47 48

第２回（令和８年度）コンテスト応募作品49～72


49 50 51 52


53 54 55 56


57 58 59 60


61 62 63 64


65 66 67 68


69 70 71 72

第２回（令和８年度）コンテスト応募作品73～96


73 74 75 76


77 78 79 80


81 82 83 84


85 86 87 88


89 90 91 92


93 94 95 96